

## まえがき

東日本大震災から7年の歳月が経ちました。大震災の教訓を踏まえ、本県教育委員会では平成24年度より保健体育課に防災教育・安全班を組織するとともに、研修の充実・情報の充実・地域連携の充実を柱とした防災教育推進事業を展開してまいりました。平成27年度からは災害安全に、交通安全、生活安全を加えた学校安全推進事業へと内容を拡充し、全庁体制で子どもたちの安全を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」子どもたちの育成を目指して取り組んでいるところであります。

今年度を振り返ると、本県においても7月の大雨により、雄物川の氾濫等で県南地域を中心として大きな災害が発生し、一時的に学校が避難所となった事案もありました。幸い、人的被害はありませんでしたが、災害への備えや避難の判断等の重要性について改めて考える機会となりました。

平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」においては、安全教育に関する意識や取組については、地域や学校、教職員による差もあり、いまだ取組が十分とは言えない地域や学校も見られるという指摘があります。また、全ての学校において、児童生徒等の安全に関する保護者・地域住民との連携体制を構築することや児童生徒等の安全に関する外部専門家や関係機関との連携体制を構築することが施策目標となっており、本県においても地域と連携した取組を推進しております。

県教育委員会では、平成24年度より、防災教育の取組を年度毎にまとめ、「防災教育実践事例集」としてWebサイトに掲載しております。今年度は地域と連携した取組を推進するため、新規事業として「地域連携安全・安心推進事業」を立ち上げ、推進地域とモデル校を定めて実践してまいりました。その事例についてもモデル校の協力の下、実践事例として掲載しております。

各学校においては、子どもたちの安全・安心の確保に向けて、本事例集を参考に防災教育の充実に役立てていただきますようお願いします。

おわりに、防災教育実践事例集の掲載にあたり、御協力いただきました関係各位に対し、心より御礼申し上げます。

平成30年3月

秋田県教育庁保健体育課  
課長 木 浪 恒 二

# 子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業 (学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ)

「もし災害が起こったら」～鷹巣南小・七日市地区合同防災訓練・防災キャンプ～

北秋田市教育委員会

- もし学校が「避難場所」になったらを想定する。
- 小学校を中心として、地域住民との合同での防災学習を行う。
- 地域住民の協力を得ながら実施し、また一緒に学ぶことでコミュニケーションを深める。



## 1. 企画

### (1) 事業実施の背景

七日市地区は地区内の集落のほとんどが川と山とに抱かれるように点在しており、豪雨や地震が発生した際に洪水や土砂崩れが想定される箇所が多い立地であることから、災害が起こった場合の避難方法や、救急救命法の学習、避難所での実際の暮らしを体験すること、また過去の災害(地元で起きた集中豪雨による洪水)について講話等を通して学習することにより、災害への備えを地域住民一体で進めるよう本事業を実施した。

### (2) ねらい

- (1) 救急救命学習を通して、応急措置を行うことができるようにする。
- (2) 鷹巣南小学校が避難所となった際の開設・運営について、地域住民の目線を交えて検証しつつ避難所運営の実践力を高め、防災キャンプを通して児童が避難所運営に参加する中で、公助・共助の精神を学ぶとともに、自助の大切さにも気づかせ、日常の生活に役立つ実践力を高める。

## 2. 実施概要

### (1) 地域プラットフォームの構成

北秋田市防災キャンプ企画運営委員会  
北秋田市教育委員会(生涯学習課)

鷹巣南小学校 小学校後援会 PTA  
保護者 自治会 市役所 七日市公民館

協力

市消防本部 地域住民 婦人会(日赤奉仕団)

### (2) 具体的な取組の概要

- 防災訓練  
避難訓練、AEDによる心肺蘇生・三角巾による応急処置実習
- 宿泊体験  
段ボールによる寝床作り、非常食体験、児童の引渡し訓練
- 防災学習  
講話「被災地からの報告」 講師 岩手県大船渡市立末崎小学校 校長 熊谷拓郎氏  
講話「七日市地区の災害について」 講師 地域コーディネーター 清水修智氏 長岐直介氏

(3)実績スケジュール	
月 日	内 容
7月4日	第1回企画運営委員会
7月18日	第2回企画運営委員会
7月21日～22日	防災キャンプ
9月7日	第3回企画運営委員会

### 3. 成果と課題

#### (1) 成果

- ・地域の過去の災害について伝える事ができた。
- ・AEDの使用方法や応急処置について、学ぶことができた。
- ・地域住民と学校との協力により、避難所の運営について実践的な訓練になった。特に婦人会の協力で炊き出しが非常にスムーズに行われたのは大きな成果であった。
- ・各家庭での防災用具の位置確認等、今後も取り組んでいきたい。

#### (2) 課題

- ・今後の避難訓練の取組み方法について、協議が必要。
- ・実際に学校が避難所となった時の指揮系統について、もう少し検討が必要。
- ・避難所になる手前の、例えば大雪や台風等で学校からの帰宅が困難な場合の食料等の備蓄が学校には全く無いというのは改善の余地がある。

### 4. 地域プラットフォームの展望(今後の方向性・取組等)

- ・地域全体で防災意識を高めるために、校内避難訓練に合わせて地域住民と合同の避難訓練を行うなど、防災意識及び非常時の実践力を高める取組を実施する事ができれば理想であるため、「地域プラットフォーム」が継続的に機能するように、地域住民も含めた参加体制の充実、事後の反省会を充実させ実効性のある組織を目指す。

## 「防災キャンプ推進事業」スケジュール

事業名：「もし災害が起こったら」～鷹巣南小・七日市地区合同防災訓練・防災キャンプ  
 事業趣旨：児童と地域住民が、一緒に過去の災害について学び、体験することにより防災についての知識を得る。

実施内容と実施日

日 時	プログラム	プログラム詳細
7月21日（金）		
13：30	○避難訓練（地震発生）	・児童は校内から校庭へ避難
13：40	○開所式	・グラウンドで実行委員あいさつ他
14：00	○防災学習Ⅰ 「消防団の活動」	・車両展示・説明、防災クイズ ・講師：消防団第5分団
14：30	○防災学習Ⅱ 「体験学習」	・救急救命講座 AEDの使い方 ・三角巾による固定・止血 (協力：北秋田市消防本部)
16：00	○段ボールハウス設営 ○炊き出し訓練	・ハイゼックス炊飯、豚汁炊き出し (協力：日本赤十字社秋田県支部、七日市婦人会)
17：30	○夕食	
18：30	○片付け	
19：00	○防災学習Ⅲ 「被災地からの報告」	・講師：岩手県大船渡市立末崎小学校 校長
21：00	○星空観察	・講師：生涯学習課
21：30	○児童就寝	・保護者打ち合わせ - 就寝
7月22日（土）		
6：00	○起床・洗面	
6：30	○ラジオ体操	
6：45	○朝食	(協力：七日市婦人会、保護者)
8：00	○段ボール撤収・掃除	
9：00	○防災学習Ⅳ 「七日市地区の災害について」	・講師：地域コーディネーター おさるべ元気クラブ
10：30	○感想記入	
10：45	○閉所式	
11：00	○児童引渡し訓練・解散	

## 1 実践の概要

テーマ	地震・津波の説明と命を守るために普段からすべきことについて
外部指導者	秋田大学 教授 水田 敏彦 氏
実施日時	7月6日(木) 13時30分から15時00分まで
実施場所	男鹿市立潟西中学校
参加者	生徒22名 学年等(1年) 教職員4名

## 2 実践内容

講演	<ol style="list-style-type: none"><li>地震と津波についての防災の知識<ul style="list-style-type: none"><li>防災の基礎知識</li><li>日本の災害発生割合、秋田県の地震活動</li><li>地震が起こる理由、しくみ、種類、被害の実際</li><li>津波が発生する理由、しくみ、被害の実際</li></ul></li><li>秋田で発生した歴史地震<ul style="list-style-type: none"><li>男鹿地震の特徴と被害</li><li>日本海中部地震の特徴と被害</li></ul></li><li>地震と津波から命を守るためには<ul style="list-style-type: none"><li>正しい知識、準備、行動の必要性</li><li>減災対策</li><li>巨大災害の世紀を生きるために大切なこと</li></ul></li></ol>	  
----	---	--

## 3 参加者の感想

児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"><li>地震に対する意識が薄いことで、被害が大きくなると知った。今後は備えを怠らないようにしたい。家族にこのことを伝えたい。</li><li>日本はとても地震が多い国だと知り、驚いた。先生の話聞き、日頃から地震や津波の対策をしっかりとっておきたいと思った。</li><li>曾祖母から男鹿地震について聞いていた。先生もお話しされていたが、こうしたことを後世に伝えていきたい。一人でも多くの方が、災害の怖さを知り、正しい知識を身に付け、災害が起きたときにはそれを実践してほしい。</li></ul>
職員	生徒への問い掛け、地域教材の活用、模型の提示など、生徒に分かりやすいように内容を考えていただきありがとうございました。

## 1 実践の概要

テーマ	熊本地震における自衛隊の活動について
外部指導者	陸上自衛隊第21普通科連隊 第1中隊長 小島 洋之 氏 他1名
実施日時	9月6日（水） 10時30分から11時15分まで
実施場所	にかほ市立上浜小学校
参加者	児童40名 学年等（4～6年生）

## 2 実践内容

講演	<p>1 10:00 講師到着 打ち合わせ・準備（校長室・体育館） 2名がジープで来校。こちらから依頼したこともあり、服装は迷彩服とヘルメット装着、荷物はザックであり、その出で立ちだけでも臨場感ある雰囲気であった。</p> <p>2 10:27 児童入場完了</p> <p>3 10:30 始めの会 講師紹介（教頭） 教頭から講師を紹介。</p> <p>4 10:35 講話（全体で35分） 陸上自衛隊第21普通科連隊 小島 洋之 氏</p> <p>① 秋田駐屯地からの災害派遣全体に関する内容 現地に行くまでの準備や待機部隊の役割など組織的な対応の全体像が説明された。</p> <p>② 被災地での活動 具体的には被災地での捜索活動・給水・炊き出し・移動式風呂設備・建物内や道路の復旧作業等が紹介された。</p> <p>③ 派遣時の自衛隊員の生活 笑顔で支援している自衛隊員自身の食事や生活は質素なものであるが、積極的・精力的に人のために活動していること等が紹介された。</p> <p>④ 装備品一式の説明 特殊な装備品がリュックと着用しているベスト等にあり、児童が実際に触らせてもらい、重さや機能に驚いていた。</p> <p>5 11:10 質疑応答、児童感想発表</p> <p>① どんな所でもどんな時でもみんなのために働いていてカッコいいと思いました。</p> <p>② 行方不明者を探すだけでなく、ご飯やお風呂なども現地の人々に準備していてすごいと思いました。</p> <p>③ 現地だけでなく残留部隊が現場をサポートしているということは知らなかった。チームワークがすごい。</p> <p>④ たくさんの人と触れ合っていて意外と身近だったんだと思いました。</p> <p>⑤ 人に役に立つ・助ける仕事をしていて、自衛隊員になりたいとも思いました。</p>
----	--



	<p>⑥ どうして迷彩色のものを着ているんですか？</p> <p>6 11:15 謝辞（校長）        今回の防災教室で、実際のいろいろな活動や装備を知る良い機会でした。ありがとうございました。</p> <p>7 11:17 講師退場</p>
--	--

### 3 参加者の感想

<b>児童・生徒</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しでもたくさんの人の命をすくおうとしていてすごいと思うし、かっこいいと思いました。（4年女子）</li> <li>・大人になったら自衛隊に入りたいと思います。（4年男子）</li> <li>・最後、ハンマーを見たときは、やっぱりふだんのものとはちがっていて、とても重たかったです。（5年女子）</li> <li>・僕に何かがあった時は、自衛隊を信じて待ち続けたいです。（5年男子）</li> <li>・今回の防災教室は本当に勉強になったので、いい体験だなと思いました。（6年男子）</li> <li>・映像資料では、ひ災者のニーズにそって支援がされていてすごいなと思いました。（6年女子）</li> </ul>
<b>職員</b>	<p>災害に対する救助や支援の実際ということだけでなく、児童一人一人が、本当の支援のためには、困っている方々が必要としていることに対応する心と身体が大切であることを、体感・実感できた防災教室でした。ありがとうございました。</p>

## 1 実践の概要

テーマ	「台風」「大雨」「竜巻」「雷」の時の防災気象情報等の利活用
外部指導者	秋田地方気象台 土砂災害気象官 遠藤 良弘
実施日時	7月5日(水) 10時30分から11時30分まで
実施場所	仙北市立桜木内中学校
参加者	生徒 32名(1年9名 2年11名 3年12名) 教職員10名 保護者2名

## 2 実践内容

講演	<ol style="list-style-type: none"><li>日本の国土の特色 山がちで河川が急流であることから、大雨災害が多い。</li><li>秋田地方気象台の仕事 秋田県は日本海側の重要な気象観測ポイントで、レーダーと気球による高層気象観測を行っている。</li><li>警報・注意報の種類 大雨特別警報、記録的短時間大雨情報などの意味</li><li>洪水災害・浸水災害の危険性 VTRによる他地域での被害状況紹介</li><li>土砂災害の実情 平成25年仙北市供養仏地区での土砂崩れと土石流の実際</li><li>災害から命を守る方法 仙北市ハザードマップによる、地域の現状紹介。警報、注意報が発表された時の避難行動について(演習)</li></ol>
講演の様子	<ol style="list-style-type: none"><li>「講義」正しい知識を身につけることの大切さ<ul style="list-style-type: none"><li>・災害から命を守るには、「正しい知識」「日頃の備え」「早めの行動」が大切である。</li><li>・自分の家の付近ではどのような災害が起こりやすいのかハザードマップで知っておくこと。</li><li>・大雨・洪水の情報は、お天気ニュースをしっかり見ること。インターネット等も活用して、河川の危険度や避難情報等も知ることが出来る。日頃の備えとして、家族で危険箇所や避難場所を確認しておくことも大切である。</li></ul></li><li>「演習」災害から命を守るために<ul style="list-style-type: none"><li>・『Aさん・Bさん、Cさん、Dさんの住宅の位置や周囲の地形を想定し、警報や土砂災害警戒情報が発表された場合、どんな災害に注意して行動すれば良いかを考える。』</li><li>・生徒は、今日の学習をふまえて、河川の近くの家では「洪水」を、山の斜面に近い場合は「土砂災害」を、都市部では「地下街などの浸水被害」を想定した行動をするべきだとい</li></ul></li></ol>  

う判断をすることが出来た。

### 3. 「生徒の感想発表」

- ・いつもは注意報などは気を付けて見ていないけれど、もし大雨になったら自分でテレビなどをみて避難しなければいけないと思った。自分の家の周りでのどのような災害が起こりやすいか、確認しておきたい。ネットでもハザードマップや避難情報を知ることができるということが分かった。
- ・桧木内は川と山がたくさんあって、いろいろな災害が起こりうることを知りました。私の家の近くにも山があって、川もとても近くなので、もしものことを考えて、家の人と話し合っておきたいと思いました。



## 3 参加者の感想

<b>児 童</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本は災害が多い国だということが分かった。だから、警報や注意報をチェックして、頭に入れておくことが大切だと思った。家の周りは斜面が多く、土砂崩れが心配なので、家族で話し合っておいて避難所と避難のしかたを確認したい。</li><li>・今日の学習をして、正しい知識を身につけて、大雨が降ったときにしっかりと判断したいです。小さい時に、家の目の前の川が増水して、橋の上にも水がきてものがすごかったです。水が迫ってきて、玄関が浸水して大変でした。そのような時は、いつでも避難できる準備をしようと思いました。</li></ul>
<b>職 員</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップやスライドで災害の実情を紹介していただき、生徒は気象災害を身近なものとしてとらえることができ、梅雨や台風に備えて正しい知識を得ることができた。前半は講義の部分が多かったので、演習を早めに設定すると、生徒の課題意識や興味をもっと高めることができるのではと思いました。</li></ul>

## 1 実践の概要

テーマ	地域で起こり得る異常気象に伴う「河川災害」について防災意識を高める。
外部指導者	国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
実施日時	10月24日(火) 11時35分から12時30分まで
実施場所	県立大曲高等学校
参加者	生徒636名 教職員50名

## 2 実践内容

講演	<p>&lt;大雨による災害&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 雄物川で発生した平成29年7月・8月の洪水の様子</li><li>○ 過去に雄物川や全国で発生した大雨による災害について パワーポイントを使用し、自然災害の種類についての基本的なことから、今年発生した7月の大雨、洪水について説明があった。</li></ul> <p>洪水被害は写真だけでなく、ドローンを使った動画も交えての説明であった。さらには、大仙市の過去の災害にも触れて、昭和22年7月、昭和62年8月、今年の7月と30年～40年おきに今年のような大きな洪水が起きていると説明があった。他県の被害の映像の中には土石流、地滑りと災害の種類別の映像を見せるなど、災害は突然起こるということをわかりやすく説明した。</p> <p>&lt;大雨災害に関する情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 気象庁から出される様々な情報について</li><li>○ 雄物川の洪水予報や氾濫被害の危険性について</li><li>○ 大雨による洪水や氾濫被害の危険性について</li></ul> <p>災害への対策としては、家の周りで起きると予想される災害を知り、避難場所を確認しておくこと、大仙市のハザードマップを確認し、避難情報等を入手することが大切であるとの話であった。</p> <p>&lt;大雨災害から命を守るために&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 行政の様々な取組について</li><li>○ 市民の災害に対する意識や備えについて 最後に自分の命を自分で守るとは情報を的確に入手し、適切に避難することだとまとめていた。</li></ul> <p>生徒は講師の話聞きながらメモを取るなど熱心に参加していた。</p>	  
----	--	--

### 3 参加者の感想

<b>生徒</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・川の氾濫は最近の大雨で経験しているので、特別なことではなく身近なこととして捉え話を聞くことができました（1年生）</li><li>・今年の大雨で、川が氾濫し洪水の影響で避難をしました。学んだ事を生かし行動できるよう心掛けたいです。（1年生）</li><li>・今年大雨を経験していますが改めて自然の恐ろしさを知りました。（2年生）</li><li>・自分から情報を得るための手段もしることができ、いざというときはしっかり活用したい。（2年生）</li><li>・地滑りの映像で急速に大木が流れるのを見て改めて災害の恐ろしさを知った。災害に備え避難経路の確認など準備をしたいです。（3年生）</li><li>・災害に巻き込まれないためには起きる前にしっかり準備することが大事であると感じた。もしもの時のことを家族でしっかり話したいと思った（3年生）</li></ul>
<b>職員</b>	テレビ等で報道される情報の意味なども細かく説明していただき、細かいデータや映像を活用したとても興味深い内容でした。生徒や教職員にとって、日頃から防災に対する意識を高めることの大切さを学ぶよい機会となりました。

## 1 実践の概要

テーマ	「クロスロード」(演習)
外部指導者	秋田県総務部 総合防災課 主幹 高橋 清泰 他主事1名
実施日時	12月26日(火) 午後1時から3時まで
実施場所	県立横手支援学校
参加者	教職員38名

## 2 実践内容

講演	<p>○流れ</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会行事(3分)</li><li>2 クロスロードの説明(10分)</li><li>3 クロスロードゲーム(70分) 7グループ</li><li>4 閉会行事(3分)</li></ol> <p>○成果と課題</p> <p>災害を想定した話し合いをすることによって、いろいろな意見交流があった。さまざまな事例に対して自分なりの考えをもっておくことが大切であることがわかった。また、話し合いでは、意見の違いに対して、お互いが折り合いを付けることの大切さを感じることができた。1グループ5人という人数も適切であった。この手法を学習活動に生かすことで、アクティブラーニングにつなげることがとれた。高等部では、3学期に取り組みたいという意見が寄せられた。</p> <p>自分と同じ考えではない人もおり、折り合いを付けるためにどのような話し合いが必要になるのかをさらに研修する必要性を感じた。また、問題によっては、意見が分かれぬものもあり、問題の設定がこのゲームの鍵となるため、実際の相談事案等の設定を考えることも必要である。</p>	  
----	--	---

## 3 参加者の感想

職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループ内でも様々な意見があり、おもしろさを感じた。</li><li>・yes、noを判断した後の話し合いだったので、手法が良いと感じた。</li><li>・高等部でも授業で取り上げたい。</li><li>・災害時の想定であり、こうした例はきっとあるなど感じた。</li><li>・今年は、洪水などもありタイムリーな問題設定でした。今後、防災キャンプの研修とセットでクロスロードなどに取り組むことも大切と感じました。(乾パンを食べて1日過ごす等)</li></ul>
----	--

# 平成29年度 安全管理指導者研修会 安全管理の ポイントについて

主 催 秋田県教育委員会

 文部科学省  
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

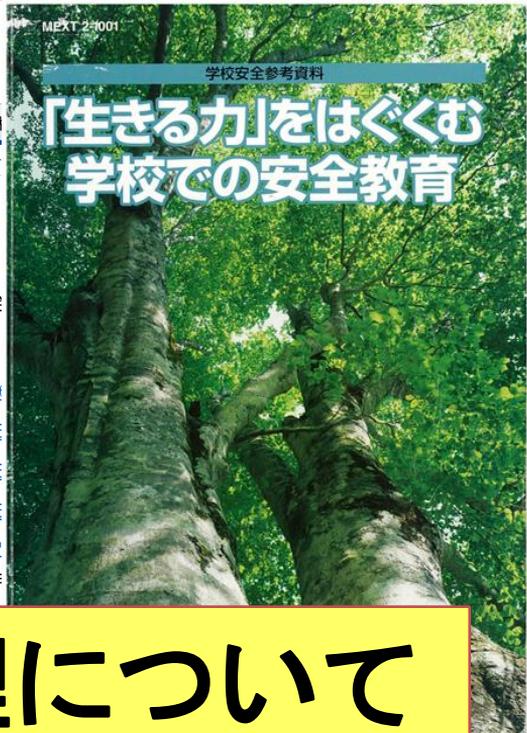
会見・報道・お知らせ    政策・審議会    白書・1

トップ > 教育 > 学校保健、学校安全、食育 > 学校安全 > 学校安全<刊行物>

● 学校安全<刊行物>

学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全

- ▶ [「生きる力」表紙・前書き・目次 \(PDF371KB\)](#)
- ▶ [「生きる力」1～5章・別表\(9～112ページ\) \(PDF1.71KB\)](#)
- ▶ [「生きる力」付録1\(113～138ページ\) \(PDF1.731KB\)](#)
- ▶ [「生きる力」付録2\(139～234ページ\) \(PDF1.646KB\)](#)
- ▶ [「生きる力」付録3\(235～248ページ\) \(PDF1.563KB\)](#)
- ▶ [学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集\(PDF1.563KB\)](#)  
学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作



## 安全管理について

部署別

美の国  
あきた  
ネット  
秋田県公式サイト

■ サイト内を検索する

キーワードを入力

# 秋田県教育委員会

平成29年度

## 学校教育の指針

学校安全は、安全教育と**安全管理**、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。

「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 より

学校安全

安全教育

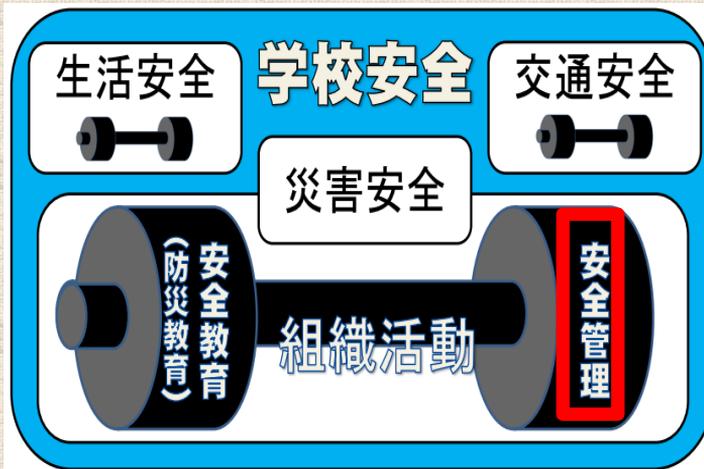
組織活動

安全管理

## 学校安全の構造図



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 より



「学校教育の指針」・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 より

安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて行う必要がある。また、校内組織、家庭・地域社会と連携を図る組織などの活動との関連付けも図るべきである。

## 平成29年度 学校教育の指針 より

# 学 校 安 全

### 1 安全教育の充実

- (1) 「学校安全計画」に基づいた実践と評価・検証
- (2) 児童生徒の発達の段階や地域の実態に応じた生  
安全教育の推進
- (3) 各種研修会を通じた教職員の資質能力の向上

### 2 安全管理の強化

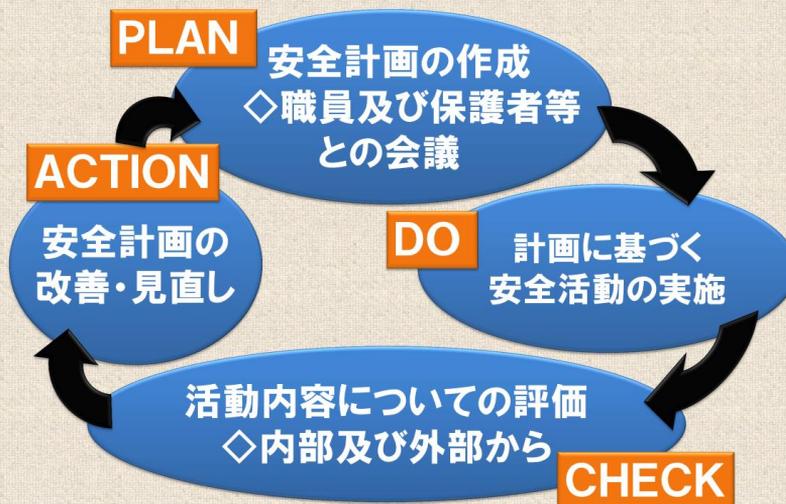
- (1) 学校安全計画及び危機管理マニュアルのP D C A
- (2) 安全な通学路の設定や通学方法の策定等，地域
- (3) 定期，臨時，日常における学校環境の安全点検

### 3 組織活動の充実

- (1) 家庭・関係機関・関係団体及び地域のボランテ
- (2) 関係機関等と連携した，具体的な場面を想定し

## 平成29年度 学校教育の指針 より

### (1) 学校安全計画及び危機管理マニュアルの P D C Aサイクルを活用した検証・改善



## 安全計画の内容

- ① 安全に関する教育活動
- ② **安全管理**に関する活動
- ③ 職員等の研修
- ④ 地域、家庭、関係機関等との連携

- 法的根拠に基づいて
- 各園の実態に応じた必要性
- 地域や関係機関等からの要請
- 伝統・文化

- ① 安全に関する教育活動  
→ 避難訓練、交通安全教室 等
- ② **安全管理**に関する活動  
→ 危機管理マニュアル、点検表 等
- ③ 職員等の研修  
→ 自校の研修（AED、消火訓練等）  
→ 校外研修（担当者、管理職） 等
- ④ 地域、家庭、関係機関等との連携  
→ 協議の場の設定、合同の行事、  
関係機関等との活動 等

(2) 安全な通学路の設定や通学方法の策定等（緊急時対応含む）、通学の安全管理の徹底



平成27年  
6月1日  
から

改正道路交通法の施行に伴い

自転車運転中に  
危険なルール違反  
をくり返すと

自転車運転者講習

を受けること  
になります。

私はいつも  
「ルール」と「マナー」  
を守っている



## 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



## 「自転車安全利用五則」から

平成29年度 学校教育の指針より

### (3) 定期、臨時、日常における学校環境 の安全点検の実施及び改善



安全点検の種類	時期・方法等	対 象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期1回以上 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する施 設・設備及び防火、防災、 防犯に関する設備などに ついて	毎学期1回以上、幼児、 児童、生徒又は学生が通 常使用する施設及び設備 の異常の有無について系 統的に行わなければならない（規則28条第1項）
	毎月1回 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用す ると思われる校地、運動 場、教室、特別教室、廊下、 昇降口、ベランダ、階段、 便所、手洗い場、給食室、 屋上など	明確な規定はないが、各 学校の実情に応じて、上 記（規則28条第1項）に準 じて行われる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や体育祭、学芸 会や文化祭、展覧会な どの学校行事の前後 ・暴風雨、地震、近隣での 火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれの ある犯罪（侵入や放火 など）の発生時 など	必要に応じて点検項目を 設定	必要があるときは、臨時 に、安全点検を行う（規 則28条第2項）
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く活 動を行うと思われる箇所 について	設備等について日常的な 点検を行い、環境の安全 の確保を図らなければな らない（規則29条）

**「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 62pより**

**◆自然災害等発生に備えた安全管理**  
 一方、防災に関する**施設や設備**については、誤作動によるけがなど、日常の安全性の観点からの**安全管理**も必要である。防災扉、防火シャッターについては定期点検、取扱いの注意等を徹底する必要がある。



**「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 66pより**

## 安全計画の内容

- ①安全に関する教育活動
- ②安全管理に関する活動
- ③職員等の研修
- ④地域、家庭、関係機関等との連携

## ③職員等の研修について

- (1) 事前の危機管理  
【リスクマネジメント】
- (2) 発生時の危機管理  
【直後のクライシスマネジメント】
- (3) 再発の防止に向けた危機管理  
【事後のクライシスマネジメント】

## (1) 事前の危機管理に関する 研修内容

### 【リスクマネジメント】

#### ◇ 具体的な解決策について

- ・ 園内の事故統計
- ・ 事故事例
- ・ 安全点検の結果
- ・ 事故等の情報による実態把握
- ・ 安全な環境の整備 等



## (2) 発生時の 危機管理に関する研修内容 【直後のクライシスマネジメント】

#### ◇ 安全指導・教育について

- ・ 危険予測、回避能力等を育成するための安全指導・教育
- ・ 指導・教育課程への位置付け
- ・ 指導・教育内容、教材等に関する共通理解

## (2)発生時の 危機管理に関する研修内容 【直後のクライシスマネジメント】

- ◇危険等発生時対処要領に基づく様々なケースに対応した防災避難訓練・防犯避難訓練
- ◇AEDを含む心肺蘇生等の応急手当に関する研修

## (3)再発の防止に向けた危機管理 に関する研修内容 【再発防止を含んだクライシスマネジメント】

- ◇心のケア等に関する研修
- ◇再発の防止に向けた  
安全指導・教育について



## 安全計画の内容

- ①安全に関する教育活動
- ②安全管理に関する活動
- ③職員等の研修
- ④地域、家庭、関係機関等との連携

④地域、家庭、関係機関等との連携が図られていますか。

### 連携の内容

#### (1) 広報活動

- ・訪問や会合等の機会を利用した情報提供、お便り等による周知

#### (2) 保護者等による活動

- ・園内外の安全点検、近隣学校等との情報共有

## ④ 地域、家庭、関係機関等との連携が図られていますか。

### 連携の内容

#### (3) 警察・消防等による安全指導

- ・教室（交通安全・防犯）や防災訓練等

#### (4) 安全確保

- ・連絡体制、避難経路・場所の確保等
- ・各市町村の防災担当部局との打合せ
- ※ 避難所（避難場所）となった場合の対応等

## ポイント1

### 課題を明らかにする

① 園での事故や他で発生した事件や事故、災害の発生状況をもとに、自園における安全管理・安全指導の課題を明らかにしましょう。

## ポイント1

### 課題を明らかにする

② 保護者へのアンケートや子どもの様子により、子どもの安全に対する知識や態度について評価し、安全指導の課題を明らかにしましょう。

## ポイント1

### 課題を明らかにする

③ 年間の安全点検の結果を評価し、自園における安全管理の課題を明らかにしましょう。

## ポイント2

### 実効性のある計画に

①園全体の安全に関する計画についての共通理解を図り、各担当や分掌ごとに、課題を踏まえた効果的な指導について細案を立てて実行しましょう。

## ポイント2

### 実効性のある計画に

②避難訓練等、安全に関する行事や活動については、子どもや園の実態を踏まえ、効果的な時期・回数を設定しましょう。

## ポイント2

### 実効性のある計画に

③安全に関する行事や活動では、その効果を最大限にするため、教職員等の事前研修や、子どもへの事前・事後指導等も計画に位置付けましょう。

## ポイント2

### 実効性のある計画に

④園や地域全体の安全に対する意識を高めるためにも、教職員や地域の方々、そして子どもが自ら考える機会や行動する機会を設けましょう。

そして・・・

計画を計画で終わらせないために

① 保護者や地域の関係機関等の協力が不可欠です。園の安全計画を広く周知し、連携を図りながら安全に係る活動を行いましょう。

そして・・・

計画を計画で終わらせないために

② 月ごとの重点や取組内容を広く周知し、安全活動を実施するとともに、定期的に計画や取組を評価し、見直しましょう。

# 「安心・安全は地域ぐるみで！」～地域安全・安心事業～

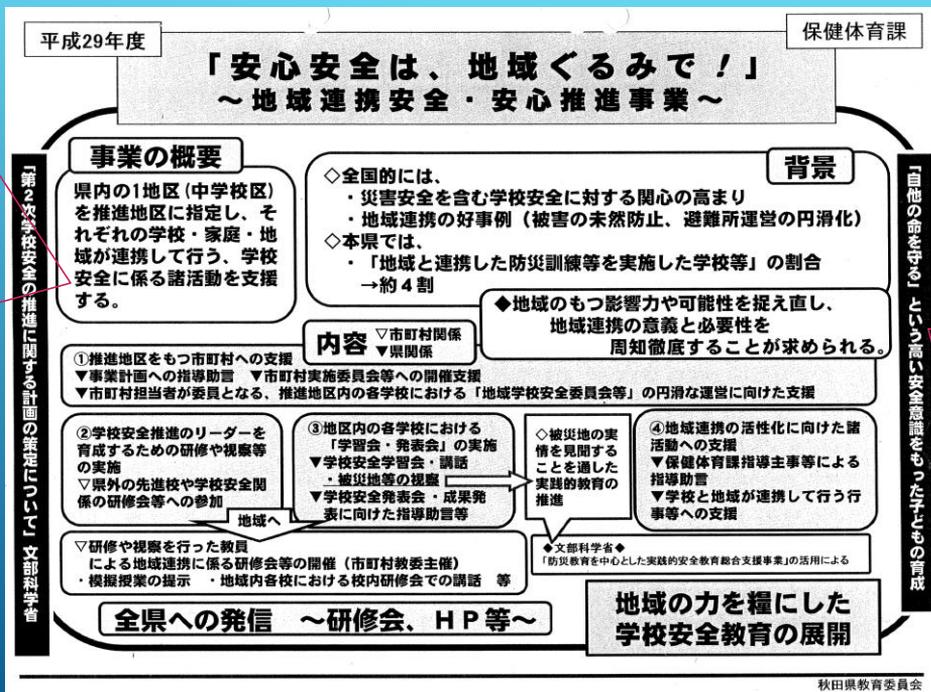


## 被災地視察で感じたこと

大館市立成章小学校 山本 起嗣  
大館市立成章中学校 千葉 彦希

学校・家庭・地域が連携して行う

「自他の命を守る子ども」



## 事業計画（4月～6月）

月 日	内 容
4月22日	大館市防犯協会十二所支部総会（事業説明）
5月 8日	地区民生委員会（事業説明・町内調査活動への協力依頼）
18日	小・中連携部会（事業の連携の在り方）
23日～25日	東京北区防災センター（3年生，地震・煙体験，初期消火訓練） 修学旅行中 大館市少年自然の家（2年生，毛布担架，ポリ袋調理体験）
6月 3日	自治会長連絡協議会役員会（事業協力への依頼）
12日	地域防災活動①（課題発見）
22日	花ボランティア（高齢者宅確認）

## 事業計画（7月～8月）

月 日	内 容
7月 2日	自治会長連絡協議会（町内調査活動依頼）
5日	学校安全外部指導者派遣事業「クロスロード」 （中学生，保護者，地域住民，県総合防災課）
7日	AED講習会（小・中学生，保護者，地域住民）
12日	地域防災活動②（中学生，大館市災害マップ確認） 地域連携安全・安心推進事業実行委員会①
13日	地域防災活動③（町内調査活動 小・中学生，自治会長，民生委員）
14，24日	熊から身を守る安全教室（小・中学生，猟友会，警察との連携）
8月 8日	被災地視察（小・中学生，教職員，保護者，地域住民，県保健体育課）
25日	異常気象に伴う砂防河川災害の学習会（小学生，国土交通省職員）
27日	地域防災協働活動（町内災害避難・安否確認訓練，避難所モデル設営）

## 事業計画（9月～）

月日	内 容
9月11日	地域防災活動⑤⑥（町内防災マップ作成）
11日～15日	教員研修（学校安全指導者養成研修）
10月中旬	地域防災活動⑦⑧（町内防災マップ完成）
下旬	地域連携安全・安心推進事業実行委員会②
11月中旬	地域防災活動⑨（ワークショップ「避難の在り方を考えよう」）
下旬	地域防災活動⑩（ワークショップ「自分の町内で避難を考えよう」）
28日	地域防災活動⑪（パネルディスカッション「町内の防災を考える」） 消防署員による講評と講話
下旬	十二所小・中・高PTA連絡協議会（発表会協力依頼）
12月以降	十二所小・中・高PTA連絡協議会講演会（生徒発表） 町内奉仕活動（防災設備周辺の除雪） 地域連携安全・安心推進事業実行委員会③

### 地域連携安全・安心推進事業実行委員会①



成章中学校では

ふるさとに根ざしたキャリア教育

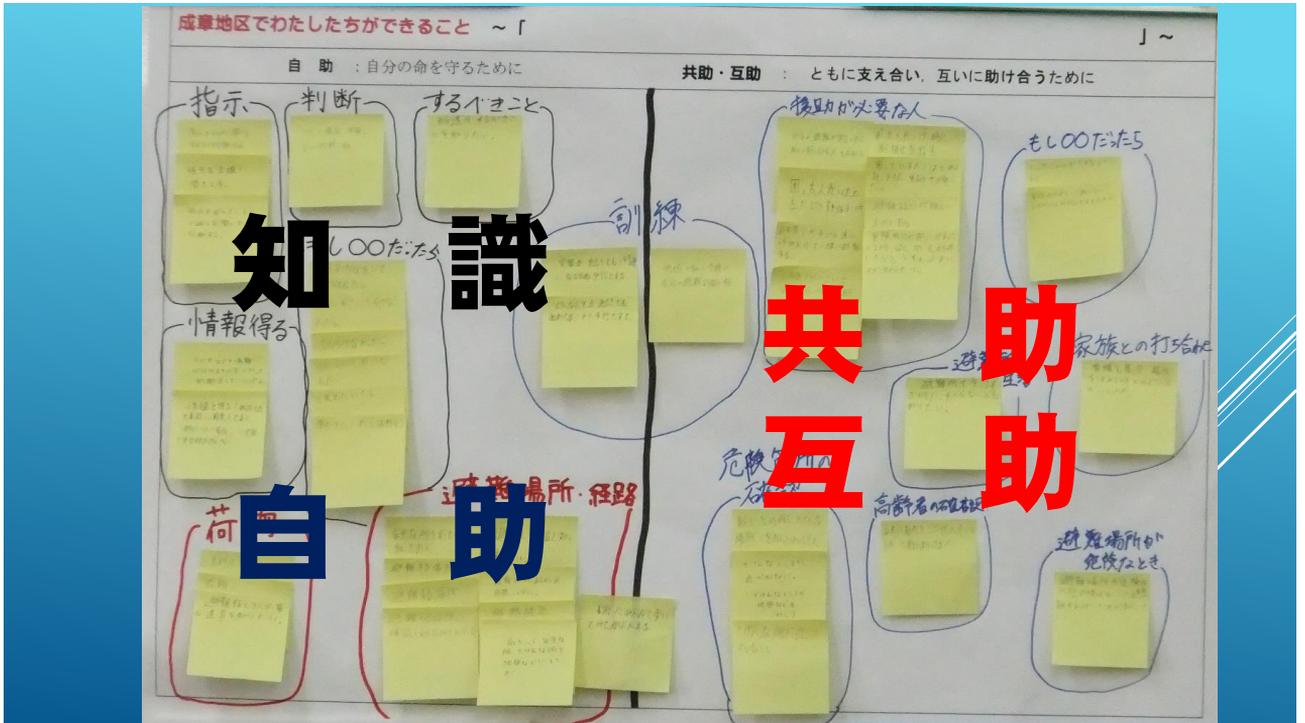
**「地域に守られる子どもから，地域を担う人間へ」**

地域安全・安心推進事業

**「地域を担う自助と互助（共助）  
～地域の一員として，災害時に考え行動できる生徒～」**

## 「課題発見」





## 今年度の総合的な学習の時間 全体テーマ

成章地区でわたしたちができること

## 防災教育活動テーマ

～地域の人と共に助け合い  
自分たちの命を守るためには～

## 「地域防災活動」

### 【参加者】

小・中学生，自治会長，地域住民  
民生委員，小・中学校教員

### 【活動内容】

- ①防災設備の調査（消火栓，防火水槽等）
- ②町内の過去の災害について
- ③自治会長，民生委員の方の自宅の確認
- ④振り返り

## 「地域防災活動」





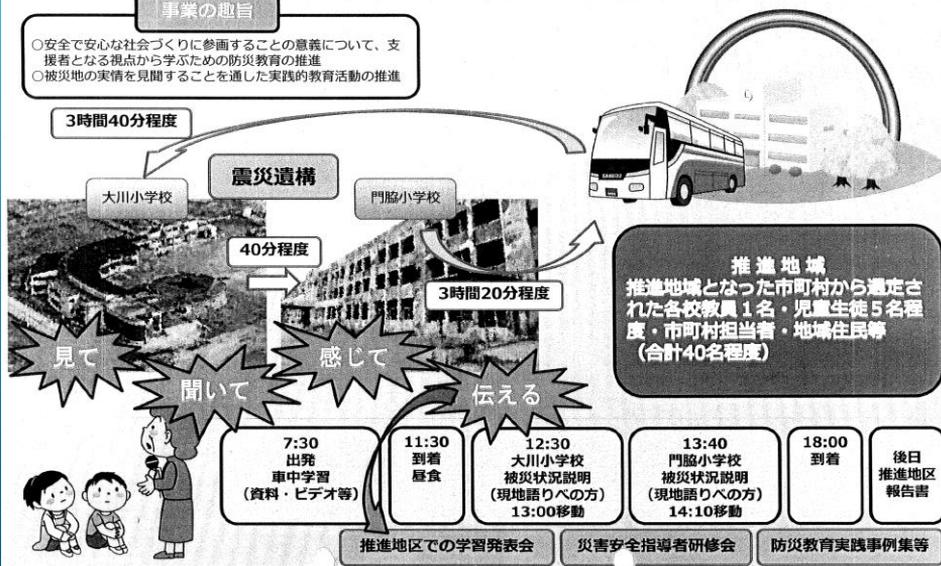
〈新規事業〉

平成29年度 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

## 「被災地支援を通じた体験型防災教育の推進」

### 事業の趣旨

- 安全で安心な社会づくりに参画することの意義について、支援者となる視点から学ぶための防災教育の推進
- 被災地の実情を見聞することを通じた実践的教育活動の推進





## 移動中の車内で事前学習

- 1 「釜石の奇跡」のビデオ視聴  
(群馬大, 片田敏孝氏の防災授業とアニメを中心に)
- 2 震災前と震災後の様子を写真で比較
- 3 防災クイズに挑戦

## 1 「釜石の奇跡」のビデオ視聴

片田教授が伝えたポイント

- ① 想定にとらわれるな
- ② その状況下において最善を尽くせ
- ③ 率先避難者たれ

## 2 写真の比較



## 2 写真の比較



# 移動中の車内で事前学習



震災前



現在

# 移動中の車内で事前学習

写真の比較



震災前



震災直後



2~3年後

# 移動中の車内で事前学習

防災クイズ

次のうち、一番危険が迫っているのは？

1. 避難準備・高齢者等避難開始
2. 避難勧告
3. 避難指示（緊急）

大雨時に避難する際の靴として適当なものは？

1. 長靴
2. 運動靴
3. 素足

地震が起きた時にスーパーマーケットにいる場合の正しい行動は？

1. 買い物かごをかぶってうずくまる。
2. 商品棚のそばにうずくまる。
3. 非常口から逃げる。

# 移動中の車内で事前学習

防災クイズ

火事が起こったら、最初にすることは？

1. 火の消火
2. 貴重品を持って外に避難
3. 大声で「火事だ！」と叫ぶ

初期消火が可能な火災は？

1. 壁などに火が移るまで
2. 天井に火が届くまで
3. ほかの部屋に火が移るまで

屋外にいるときに竜巻からの避難行動として「間違っているもの」は？

1. 頑丈な建物の中に移動する。
2. 車庫に移動する。
3. くぼみなどに伏せる。

# 移動中の車内で事前学習

防災クイズ

災害時に生活するために備えたい食料は何日分？

1. 三日分      2. 一週間分      3. 十日分

意識のない人に対して、一番初めに行う処置は？

1. 反応の確認      2. 呼吸の確認      3. 胸骨圧迫（心肺蘇生）

災害伝言ダイヤルの番号として適切なものは？

1. 110      2. 119      3. 171

# 道の駅にて事前学習

語り部さんとの出会い



- ①石巻市と北上川の関係
- ②地震発生時の町の人々の様子
- ③当時の自分の行動
- ④これから見学する場所の概要

# 道の駅にて事前学習

語り部さんとの出会い

直接質問する児童・生徒  
Q 防災で日ごろから意識しなければならないことは何？  
A とにかく情報には敏感に！ラジオ，テレビ，広報車，とにかく正確な情報を集めること。



## 大川小学校視察



外壁がすべて失われ、  
むき出しになった教室

大川小学校視察②

教室の内部



ぼろぼろになった天井

大川小学校視察③



ねじれ倒れた  
鉄筋コンクリートの渡り廊下

## 大川小学校視察④



## 大川小学校視察⑤

残念だけど、連携して動く  
ということはできなかつた  
ようです。



地域の方々は、どうして避難するよ  
うに学校の先生方や子どもたちに教  
えてくれなかったのですか。

# 石巻市内の様子

被災地の復興の選択肢

- ①高台への集団移転
- ②防潮堤を築いて津波を防ぐ



広域市町村合併により、地区の被害状況に差があるため、石巻市では集団移転を選択せず。防潮堤の新設や津波避難タワーの建設で防災・減災を目指している。

# 現在の石巻市内の様子

津波避難タワー

震度5以上で扉が自動開放する

避難ビルが近くに無い海岸沿いに



## 現在の石巻市内の様子



かつて住宅地

津波浸水区域なので、公園として整備している最中

宅地としては利用しない

## 現在の門脇小学校の様子

解体中の門脇小学校



小学校周辺は住宅密集地

津波により流された自動車から火災が発生し、小学校は全焼  
現在解体作業中

このあたりは公園として整備している最中

# 石巻市内の様子

門脇小学校周辺の様子



住宅の再建禁止地区になっている



## 門脇小学校の避難状況から学ぶ

震災当日の状況

- ①地震発生時在校していた全児童が無事に避難
- ②地震発生後、迎えに来た保護者に児童を引き渡さず
- ③迎えに来た保護者も一緒に裏山へ避難
- ④校舎へ避難していた地元住民も一緒に裏山へ避難



結果的に、すでに下校していた児童のうち7名の犠牲者が出るが、大川小学校と対照的とされている。

# 門脇小学校の避難状況から学ぶ

事前の点検，想定が大事

- ①震災当時の校長⇒海沿いの学校への勤務が初めて
- ②過去の津波の状況，被害の状況を調査
- ③避難マニュアルを再整備



結果として，校内にいた全員の避難に成功する。その場の決断を最善のものとするため，備えが重要である何よりの証拠

## 児童の感想から

- ・大川小学校は東日本大震災の状況を伝える校舎となっているが，被災者は残すことがうれしいのかそうでないのか複雑な気持ちになった。
- ・今後このようなことが無いように，ニュースや警報を聞いたら，すぐに移動するようにしたい。また，その場にいる人たちを誘導してあげたい。
- ・未だに仮設住宅で苦しい生活をしているので，早く復興をとげ，よい暮らしをしてほしい。一方で，津波への対策は進んでいるので安心した。

## 児童の感想から

- ・これまで津波の怖さは正直分からなかったけれど、今回被災地視察をして、とてもこわいものだと実感した。
- ・被災後、地域の避難訓練をやるようになったと聞いた。改めて避難訓練の大切さを学んだ。
- ・いざとなると「津波のことは頭になかった」というお話を聞いて、とっさの場合の心の状態にびっくりした。
- ・実際に災害が起きたことを考えて、家族と情報交換しておきたいと思った。

## 生徒の感想から

- ・6年以上も前に起こったことが形として残っており、大川小学校を見たときは心が痛んだ。
- ・ハザードマップが役に立たなかったことに驚いた。
- ・学校だけでなく地域の方々と話し合うことが大切だ。
- ・これまでは「大丈夫」だったとしても、万が一を考えて避難行動をとることがなによりも大切だとわかった。

## 事前・事後アンケートから

(6) あなたは自宅が海や川の側で警報が発令された時、どう考えますか。

- 1 自分の家は大丈夫だと思う
- 2 避難するように家族に話す

校種	事前		事後	
	1	2	1	2
小学校	1	1 2	1	1 2
中学校	5	7	0	1 2

## 事前・事後アンケートから

(6) あなたは自宅が海や川の側で警報が発令された時、どう考えますか。

- 1 自分の家は大丈夫だと思う
- 2 避難するように家族に話す

### 事後アンケート 2の理由

自分の家は大丈夫だと安心しきらずに、何かあったら大変だと万が一のことを考えて行動するべきだ。

想定外のことも起こるということがわかったので、警報が鳴ったらすぐに家族を連れて避難したい。

今までこなかったじゃなく、もしきたら取り返しがないから。

## 被災地視察を終えて（まとめ）

### 地域との連携

- ・ 学校と地域が一体となって考え、行動する機会の必要性

### 事前の準備

- ・ 避難(防災)マニュアルの整備、見直しの必要性

### 訓練

- ・ もしもの時に「生きる」経験

## 被災地視察を終えて（まとめ）

### 防災学習

- ・ もしもの時に「生きる」知識

### 心構え

- ・ 想定にとらわれない心構え

## 学校安全推進事業

「安心・安全は地域ぐるみで！」

避難訓練・安否確認訓練（8月27日）

緊急地震速報



地震発生



避難行動開始



安否確認



中学生が先導となり避難

## 学校安全推進事業

「安心・安全は地域ぐるみで！」



安否確認票を  
ハザードマップへ

ご清聴ありがとうございました



## 平成29年度災害安全指導者研修会

【解説】

「学校安全の基礎について」

～大川小学校の事例を踏まえて～

日時：平成29年9月7日（木）

会場：秋田県消防学校

主催：文部科学省

秋田県教育委員会

主管：秋田県教育庁保健体育課

防災教育・安全班

## 今年7月の大雨被害

7月22日（土）から24日（月）4時  
時点での降水量

雄和：348.5ミリ

横手：314.5ミリ

角館：302.5ミリ

## 今年7月の大雨被害

### 雄物川が氾濫

＜建物被害＞

- ・全壊…0棟
- ・半壊…1棟
- ・一部損壊…1棟
- ・床上浸水…145棟
- ・床下浸水…428棟

\* 秋田県発表、7月24日16時現在

## 今年7月の大雨被害

県立学校

施設・設備 8校が被害

生徒の出校等に影響 17校

生徒の自宅等の被災 80人

（床下・床上浸水・家屋損壊等）

## 解説の流れ

### ・学校安全の基礎

#### ① 学校安全計画

#### ② 危機管理マニュアル

##### 1) 作成の目的

##### 2) 作成のポイント

##### 3) 作成上の留意点

### ・最近の文部科学省からの発表等

## 学校安全の構造図







# 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 3 ページ

## 1 作成の目的

- (1) 学校における災害発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立する。
- (2) 家庭や地域、関係機関等に周知し、地域全体で地震・津波災害に対する意識を高め、体制整備の構築、推進を図る。

p.8で示しているフローチャートは、震度5弱以上の揺れを想定しています。気象庁が示している震度階級で震度5弱は「大半の人が恐怖を覚え、」固足していない家具が移動することがある」ような揺れであることから、学校等において児童生徒等が負傷する可能性が高まること



# 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 4 ページ

## 1章 学校防災マニュアルについて

## 2 作成のポイント

### 【1】学校における地震防災のフローチャート(p.8)

各学校における、地震・災害に関して、「事前～発生時～事後」の一連の流れをモデルとして示しています。本書では、それぞれの項目(段階)についてマニュアルを作成する上で考えるべき留意点や手順について詳しく解説しています。フローチャート中で示している初期対応の内容は、地震発生と同時に児童生徒等が自ら行う安全確保行動、教職員が行う緊急対応(指示、救助、応急手当等)、その後の二次対応では、地震に関連して起こる災害(津波、火災等)への対応として示しています。また、一連の流れはあくまでも一般的に考えられるものであり、学校の立地条件や発生時間帯によって変わることが考えられます。

① 事前の危機管理(備える)

## 【1】学校における地震防災のフローチャート(p.8)

# 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 4 ページ

## フローチャート→8 ページ



# 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 4 ページ

## ① 事前の危機管理(備える)

- ・ 地震発生時「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に避難する行動について事前に指導する。
  - ・ 緊急連絡に関するマニュアルは、停電や通信網が途絶した状況が発生しても、児童生徒等の対応について保護者と共通理解ができているか。
- 下校方法や学校に待機させる等の対応をあらかじめ決めておくことが、事後の危機管理につながります。

# 野蒜小学校の事例



# 野蒜小学校の事例

生直後の体育館の混乱ぶりを証言していた。野蒜小では、事前に保護者を災害時の児童引き取り責任者に指定し、引き渡すルールを策定。女子児童の場合は母親ら4人が責任者に登録されていた。しかし、担任教師は、同級生の保護者から「家でおぼろが心配して」と言われ、女子児童を車で家へ送ってもらうことを承諾した。担任教師は当時の体育館について「子供が泣き叫び、保護者

## 野蒜小学校の事例

たのは「おばあさんの名前を出され、家族と一緒になくなったほうが良い」と思ったこと述べた。宮城県教育委員会は2009年、災害時の引き渡し指針として、引き渡し相手をチェックするカードをもとに

引き渡す▽保護者と連絡が取れない児童は校内で保護する―などを示していた。だが、担任教諭の手元には、カードや名簿など確認書類も無かったと。東日本大震災では児童らが保護者らに引き渡された後、犠牲となったのは計80人になる。これを受け、県教委は19年に学校防災の指針を改定し、津波警報以上が発表された場合、沿岸部では原則として引き渡しをしないよう指導している。

## 野蒜小学校の事例

### 問題点

- ① 女児の家は学校より海側にあり、津波に巻き込まれることは予見できた。
- ② 担任の手元にはカードや名簿など確認書類がなかった。
- ③ 女児の引き渡しには母親ら4人が登録されていたが、その登録者以外に引き渡した。

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 4ページ

### ② 発生時の危機管理(命を守る)

- ・ 初期対応はもちろん、二次対応についても、津波や火災などから一刻も早く児童生徒等を避難させるためには教職員があらかじめ具体的な手順を理解しておかなければなりません。
- ・ 対応の優先順位を考え、単純で分かりやすい内容が求められます。

## 大川小学校の事例

### 事故の概要

- ・ 東日本大震災の津波により、宮城県石巻市立大川小学校の児童74名が死亡・行方不明、教職員10名が死亡

### 大川小学校事故検証委員会

- ・ 平成26年2月最終報告書を発表

## 大川小学校の事例

### 事故当日の動き

- 14:46 地震発生(揺れは約3分)
- 14:49 津波警報(大津波)発表、予想津波高6m 児童・教職員、校庭へ二次避難
- 15:14 津波警報(大津波)予想津波高10mに変更(報道はテレビのみ)
- 15:21 予想津波高10mをFMラジオが放送
- 15:32 予想津波高10mをAMラジオが放送
- 15:33~34頃 三角地帯への移動を決定、避難開始
- 15:37頃 津波が大川小学校に到達

地震から津波到達までおよそ50分

## 大川小学校の事例

### 当日の行動に関する分析

- ・ 情報に関しては受け身・待ちの姿勢
- ・ 教職員は切迫した避難の必要性を認識していなかった。
- ・ 比較的早い段階で、山へ避難せずと意思決定

### 事前対策について判明した主な事実

- ・ マニュアルへの津波に関する記載は一部のみ。
- ・ 児童引渡しの仕組みは未完成
- ・ ハザードマップでは津波予想浸水域の外
- ・ 津波の際の避難所に指定

## 大川小学校の事例

### 背景となる事前対策の要因

- ・マニュアルは、より具体的な検討の必要性があり、それが認識されながらも、必要な検討が進められないまま、具体性・現実性に欠ける計画となっていた部分あり。
- ・マニュアルの具体的・十分な検討が進まず、周知・共有も十分とは言えない状況
- ・同校の防災体制の運営・管理は、必ずしも十分でなかった。

## 大川小学校の事例

### 事故の「原因」

- ・直接的な要因は、避難開始の意思決定が遅く、かつ避難先を河川堤防付近としたことにある。しかし、その背景には、次の2つの側面で、数多くの要因があった。
- ①学校における防災体制の運営・管理がしっかりとした牽引力をもって進められず、また教職員の知識・経験も十分でないなど、学校現場そのものに関わる要因
- ②津波ハザードマップの示し方や避難所指定のあり方、災害時の広報・情報伝達体制など、災害対策について広く社会全体として抱える要因

## 大川小学校の事例

### 24の提言（抜粋）

- 提言2 教職員に対する防災・危機管理研修の充実
- 提言4 学校現場における災害対応マニュアルのあり方
- 提言8 学校防災における地域住民・保護者との連携
- 提言9 教職員の避難所運営への関わり方
- 提言11 災害に対応した避難場所の設定と避難訓練
- 提言12 保護者への引渡しの考え方とその訓練の必要性
- 提言13 避難訓練と防災教育をつなぐ取組

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 4～5ページ

### ③事後の危機管理（立て直す）

- ・地震災害後、下校（帰宅）させる際には、十分な情報を収集して、通学路の安全確認や公共交通機関の運行状況等も含めた判断が求められます。
- ・学校施設が避難所となる場合について、避難所運営は本来的には防災担当部局が責任を有するものですが、大規模災害時には一定期間、教職員がその業務を支援する状況が予想されます。  
→あらかじめ、地域住民や自治体等と協議しておくことが重要です。

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 5ページ

### 【2】家庭・地域・自治体等との連携

#### ① 作成時の連携

学校が地域の防災拠点となる場合もあることから、地域住民や自治体等と連携した体制整備は重要です。学校防災マニュアルの作成（見直し・改善）段階から家庭、地域、自治体等と共同で作業に当たることが望まれます。

→地域学校安全委員会や学校運営協議会等既存の組織等を活用→負担軽減

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 5ページ

#### ② 訓練等での連携

マニュアルに基づいた訓練についても合同で実施することが望まれます。学校間の合同訓練や、自治体単位での実施など様々な規模と形態が考えられます。

## 地域連携

### 地域連携安全・安心推進事業

大館市

成章小学校

成章中学校

## 地域連携

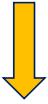
### 防災キャンプ推進事業

北秋田市

鷹巣南小学校

## 地域連携

象潟小学校 象潟中学校 仁賀保高校



東北学校保健大会でそれぞれの  
取組について発表

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 6ページ

2章 各学校における防災マニュアル作成上の留意点

2章 各学校における防災マニュアル作成上の留意点

2章 各学校における防災マニュアル作成上の留意点

POINT ① 学校が所在する環境特性の理解が基本

POINT ② 訓練等の実施による改良・改善が実践的なマニュアルに

1 学校独自の視点

【1】 自然的環境及び社会的環境の把握

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 6ページ

2章 各学校における防災マニュアル作成上の留意点

1 学校独自の視点

【1】 自然的環境及び社会的環境の把握

【2】 校内の状況、地域の人的状況の把握

【3】 その他

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き 6ページ

2章 各学校における防災マニュアル作成上の留意点

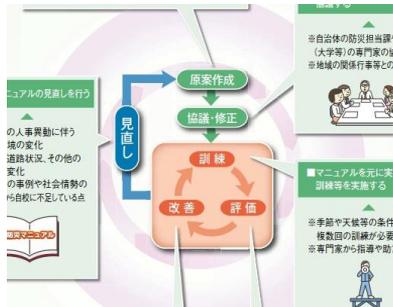
2 作成・見直しの手順

マニュアルに基づいた訓練を繰り返し、課題を明確にするとともに、改善・改良を図ることが大切です。

→ 7ページ

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 7ページ



## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

### 法的根拠

### 学校保健安全法

#### 第29条(危険等発生時対処要領の作成等)

- 各学校は、**学校独自の危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を作成するとともに、教職員に周知し、危険等発生時に備えた訓練を実施する。**

## 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)

### 本県の作成状況

→ 100%

学校安全の推進に関する計画に係る  
取組状況調査(平成28年度調査)

※平成27年度実績

## 平成28年 熊本地震

4/14(木) 前震(震度7)

4/16(土) 本震(震度7)

死者: 50名

震災関連死: 170名

被害総額(推計): 最大4.6兆円

## 熊本地震

### 先生が行ったこと

生徒一人一人の安否確認

避難所運営、炊き出し

教室・通学路の安全確認

避難されている方のカウンセリング(養護教諭)

…家に帰れない先生も

## 学校が避難所になった場合

### 災害時における避難所としての学校の対応指針

平成23年9月5日

秋田県教育委員会

学校は教育施設であり、災害時における学校の第一義的な役割は、児童生徒等の安全を確保するとともに、早期に学校教育活動を再開できるよう取り組むことにある。

一方、災害時における避難所運営は、市町村が作成する市町村地域防災計画に基づくマニュアル(別添秋田市の「避難所開設・運営マニュアル」参照)等に基づいて行われることが基本となっている。

しかし、災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろん、指定されてい



- 1 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組
- 2 事故発生後の取組
- 3 調査の実施
- 4 再発防止策の策定・実施
- 5 被害児童生徒等の保護者への支援

### 1 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組

- (1) 教職員の資質の向上（研修の実施）
- (2) 安全教育の充実
- (3) 安全点検の実施（安全管理の徹底）
- (4) 各種マニュアルの策定・見直し

- (5) 事故事例の共有
- (6) 緊急時対応に関する体制整備
- (7) 保護者や地域住民、関係機関等との連携・協働体制の整備
- (8) 事故発生の未然防止及び事故発生に備えた事前の取組の推進

## 文部科学省 第2次学校安全の推進に関する計画

(平成29年3月24日閣議決定)

### 第2次学校安全の推進に関する計画 (抜粋)

- 施策目標 1 全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な学校安全体制を構築する。
- 施策目標 2 全ての学校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを策定する。
- 施策目標 3 全ての学校において、自校の学校安全に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う。

### 第2次学校安全の推進に関する計画 (抜粋)

- 施策目標 4 全ての教職員が、各種機会を通じて、各キャリアステージにおいて、必要に応じた学校安全に関する研修等を受ける。
- 施策目標 5 全ての学校において、学校教育活動全体を通じた安全教育を実施する。
- 施策目標 6 全ての学校において、自校の安全教育の充実の観点から、その取組を評価・検証し、学校安全計画（安全管理、研修等の組織活動を含む）の改善を行う。

**第2次学校安全の推進に関する計画  
(抜粋)**

- 施策目標7 全ての学校において、耐震化の早期完了を目指すとともに、緊急的に取り組むことが必要な老朽化対策等の安全対策を実施する。
- 施策目標8 全ての学校において、地域の特性に応じ、非常時の安全に関わる設備の整備を含めた安全管理体制を充実する。

**第2次学校安全の推進に関する計画  
(抜粋)**

- 施策目標9 全ての学校において、定期的に学校施設・設備の安全点検を行うとともに、三領域（生活安全・災害安全・交通安全）全ての観点から通学・通園路の安全点検を行い、児童生徒等の学校生活環境の改善を行う。
- 施策目標10 全ての学校において、学校管理下における事故等が発生した場合には、「学校事故対応に関する指針」に基づく調査を行う。

**第2次学校安全の推進に関する計画  
(抜粋)**

- 施策目標11 全ての学校において、児童生徒等の安全に関する保護者・地域住民との連携体制を構築する。
- 施策目標12 全ての学校において、児童生徒等の安全に関する外部専門家や関係機関との連携体制を構築する。

# 学校安全の取組に関するアンケート結果(防災に係る項目を抜粋)

◇対象: 県内の県立学校、市町村立小中学校、公立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園  
 ◇平成28年度実績(平成29年3月31日時点)

## 1 学校保健安全法により策定が義務付けられている学校安全計画の策定

学校安全計画策定状況						
策定している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 学校安全計画(学校保健法第二十七条)

学校においては、児童生徒等の安全確保を図るため、当学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活、その他日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

## 2 学校保健安全法により作成することとなっている危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の作成

危機管理マニュアル作成状況						
作成している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 危機管理マニュアル【危機等発生時対処要領】(学校保健安全法第二十九条)

児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危機等発生時において当学校の職員がとるべく措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領を作成するものとする。

## 3 学校安全計画や安全教育等の取組について、保護者に周知している。

学校安全計画等の保護者への周知						
周知している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	90.0%	88.7%	47.2%	78.6%	83.3%	83.3%

## 4 定期的又は必要に応じて学校安全計画を見直している。

学校安全計画の見直し						
見直した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	98.5%	99.1%	96.2%	78.6%	100.0%	97.7%

## 5 危機管理マニュアルを保護者に周知している。

危機管理マニュアルの保護者への周知						
周知している	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
	57.7%	60.0%	22.6%	28.6%	75.0%	53.2%

6 定期的又は必要に応じて危機管理マニュアルの見直しをしている。

		危機管理マニュアルの定期的・必要に応じた見直し				
見直した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
		98.0%	98.3%	94.3%	100.0%	100.0%

7 災害時における児童生徒等の引渡し方法や待機方法について、保護者との間で手順やルールを決めている。

		引き渡しや待機方法のルール				
決めている	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
		92.0%	82.6%	49.1%	71.4%	100.0%

8 避難訓練(地震・火災・津波・不審者対応等)実施平均回数(幼稚園等を除く)

		避難訓練実施平均回数				
平均回数	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	
		3.7	2.6	2.4	5.4	3.3

9 地域を巻き込んだ避難訓練等の実施率

		地域を巻き込んだ避難訓練等の実施				
実施した	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園等	合計
		43.3%	37.4%	37.7%	57.1%	41.7%

## おわりに

今年度は7月に本県においても大雨により雄物川等の氾濫がありました。一時的に避難所となった大仙市内の中学校では毎年避難所開設訓練を実施しており、これまでの訓練で自分たちの役割を認識していたことで、実際に避難した生徒は、進んで動いて役割を果たしてくれたそうです。訓練が役に立ったという実感とともに、地域に貢献できたという自己有用感を感じたようです。

さて、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」を受け、本県としても防災教育を含めた学校安全の取組には、地域との連携が不可欠と考え、新規に「地域連携安全・安心推進事業」を立ち上げました。今年度は大館市を推進地域に指定し、成章小学校、成章中学校をモデル校として実践してまいりました。

両校においては、保護者や地域の関係機関等と連携し、「地域学校安全委員会」（実践委員会）を開催し、年間を通して地域の関係者の協力の下、各取組を実践して参りました。両校共に総合的な学習の時間において防災教育を推進し、他教科と教科等横断的な視点でも取り組む事ができました。また、同じ町内の児童生徒が町内の代表者と一緒に危険箇所や防災設備等を周り、危険マップや避難マップを作成するなど体験的な学習も実践しております。さらに、文部科学省の委託を受けて実施した「被災地視察」では、旧大川小学校や旧門脇小学校等の震災遺構を見学し、改めて震災や津波の怖さを感じるとともに、災害について深く考える事ができました。この被災地視察については、本県の災害安全指導者研修会において、両校教諭より実践発表をしていただいております。その内容についても本実践事例集に掲載しております。また、本事業のすべての取組を掲載した「地域連携安全・安心推進事業－実践事例集－」は県内の小・中・高校・特別支援学校へ配付しておりますので、本実践事例集とともに各学校等において役立てていただければ幸いです。

来年度も、防災教育をはじめとする学校安全に係る諸事業を推進してまいりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成30年3月

秋田県教育庁保健体育課

防災教育・安全班